～いいものをしっかりつくって・きちんと手入れして大切に使う～

地域型長期優良住宅

● 建物アフターメンテナンス計画及び合意書 ●

（その他建材流通と施工者間）

【工事名】　　邸新築工事

【工　期】　平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日

【工務店 （施工）】　　㊞

・業種（　　）事業所名：　　㊞

・業種（　　）事業所名：　　㊞

・業種（　　）事業所名：　　㊞

―合意書への参加は義務ではありませんが、長く見守るためのお客様との大切な取組みです―

ゆにっと四国優良木造住宅推進協議会

『つくりっぱなし・売りっぱなしからの脱却へ』

◆*アフターメンテナンス計画及び合意書　趣意*

長期優良住宅に関わる維持保全計画・履歴管理は、通常通りＪＢＮ管理システム「いえもりかるて」等を活用して実施するものとする。このアフターメンテナンス計画及び合意書は、長期に渡る任意の住宅メンテナンスとして「ゆにっと四国優良木造住宅推進協議会」が実施する見守りシステムである。これは施主と施工者に加え、実際に建築に際し納品・納入した建材流通業者等が、責任を持ってアフターメンテナンスに参加する意思を表示することにより施主に大きな安心感を与え、信頼関係を築き、長期に渡って多くの関係者等の気遣いによる維持管理を実行するものである。

◆*運用アニュアル*

①　履歴管理保存書類は、可能な限りの書面・図書等を保管する。

例）取扱説明書、納品伝票、打合せ記録、保証書、各承認図、担当者の名刺等々

②　施主・施工業者および原木・建材流通が一体となり、建築物のメンテナンスを行おうとすることこそ、家をより長く健康に保つ秘訣である。この取組みは、造っては壊す時代から脱却し、孫の代へと引き継ぐ事のできる資産としての住宅を「地域型長期優良住宅」として提供するための、大切なアフターメンテナンス計画である。できる限り参加し、長期に渡って思いやることが将来の業務に繋がる。マニュアルに記載されていない分野や内容についても積極的に取り入れ、皆でメンテナンス計画を実行する。

③　チェックシート等に記載のメンテナンス期間や時期に関して、可能な限り適宜訪問・チェック・ヒアリングを行うことによって、重大な事故を引き起こす前に適切な対策を施すことが可能である。施工業者に限らず、専門知識と経験豊富な建材メーカー等々の参加が好ましい。

④　住宅建築の現実として、初期建設費は維持管理して解体するまでの総期間に発生する費用の僅か15%程度に過ぎないと言われている。これは、アフターメンテナンス計画をしっかりと行い実施することによって、残り85%の大きな費用を抑えることが可能であることを物語っている。

⑤　最低30年のアフターメンテナンス計画から始まるため、将来的に施工業者が世代交代や現役経営されていない場合も十分に想定する。その上に地域型ブランド化グループでの見守り合いについて考慮した取組を実施することで、施主に安心感を与え、地域工務店として施主とのより良い信頼関係を築く。

１．点検のためのガイドライン

●＝工務店・建材等業者による定期点検　○＝建築主による日常点検

点検部位		主な点検項目	点検時期							更新・取替の目安	点検日	チェック
			無償			有償						
			2	5	10	15	20	25	30			
スケルトン	骨組	基礎		●	●	●	●	●	●			
		土台・床組		●	●	●	●	●	●	土台以外は20～30年位で全面補修を考慮		
		軸組			●		●		●			
		FALSE			●		●		●			
	屋根	瓦葺き		●	●	●	●	●	●	20～30年位で部分・全面補修を考慮		
		厚形スレート瓦葺き		●	●	●	●	●	●	15～30年位で補修を考慮		
		金属板葺き	●	●	●	●	●	●	●	10～15年位で塗装・補修を考慮		
		雨どい	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で補修を考慮		
		軒裏（軒裏天井）	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で補修を考慮		
インフィル	外装	モルタル壁	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で補修を考慮		
		サイディング壁	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で補修を考慮		
		金属板、金属ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で補修を考慮		
	バルコニー	木部	●	●	●	●	●	●	●	5～１０年位で塗装・補修を考慮		
		鉄部	●	●	●	●	●	●	●	10～15年位で補修を考慮		
		アルミ部	●	●	●	●	●	●	●	20～30年位で補修を考慮		
	開口部	玄関建具、窓	●	●	●	●	●	●	●	15～30年位で補修を考慮		
		雨戸、網戸	●	●	●	●	●	●	●	15～30年位で補修を考慮		
		窓枠、戸袋等の木部	●	●	●	●	●	●	●			
	内装	フローリング床	●	●	●	●	●	●	●	状況に応じて考慮		
		タイル床（玄関等）	●	●	●	●	●	●	●			
		その他の床仕上げ	●	●	●	●	●	●	●			
		壁（室内側）仕上げ	●	●	●	●	●	●	●	状況に応じて考慮		
		天井仕上げ		●	●	●	●	●	●	状況に応じて考慮		
		階段			●		●		●			
	建具	木製建具	●	●	●	●	●	●	●	10～20年位で補修を考慮		
		ふすま、障子	●	●	●	●	●	●	●	10～20年位で補修を考慮		
	水道・ガス設備	給水・給湯管	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で取替えを考慮		
		水栓器具	●	●	●	●	●	●	●	10～15年位で取替えを考慮		
		排水管、トラップ	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で取替えを考慮		
		便所	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で取替えを考慮		
		台所シンク、洗面設備	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で取替えを考慮		
		タイル仕上げ	●	●	●	●	●	●	●	10～15年位で取替えを考慮		
		ユニットバス	●	●	●	●	●	●	●	10～15年位で取替えを考慮		
		給湯器	●	●	●	●	●	●	●	10年位で取替えを考慮		
	電気	換気設備	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で取替えを考慮		
		電気設備	●	●	●	●	●	●	●	15～20年位で取替えを考慮		

※ガスは政令に定める事業者、期間の点検による。※浄化槽は政令に定める事業者、期間の点検による。

２．劣化などの判定基準（１）

性能表示制度における劣化などの判定基準を基にしています。

部位		劣化事象	判定基準
基礎（屋外に面する部分）	コンクリート直仕上げ	ひび割れ	幅が0.5㎜以上または広範囲に及んだ割れ
		欠損	深さが20㎜以上または広範囲に及んだ欠損
	モルタル仕上げその他の塗り仕上げ	ひび割れ	塗り仕上げにひび割れが生じ、基礎コンリート躯体まで到達
		欠損	深さが20㎜以上または広範囲に及んだ欠損
		剥がれ	塗り仕上げ部分の下地材からの剥がれ下地の基礎コンクリート躯体が露出
土台及び床組		割れ	土台もしくは床組の接合部の割裂
		腐朽、蟻害	木造の構造部分の蟻害、腐朽等
軸組		腐朽、蟻害	木造の構造部分の蟻害、腐朽等
小屋組		雨漏り等の跡	雨漏りの跡、すがもれの跡
		割れ	小屋組（木造のみ）の接合部の割裂
		腐朽、蟻害	木造の構造部分の蟻害、腐朽等
屋根	瓦葺き、厚形スレート瓦葺き	割れ	仕上げ材の著しい割れ
		欠損	仕上げ材の著しい欠損
	金属板葺き	ずれ、剥がれ	仕上げ材の著しいずれ又は剥がれ
		腐食	金属の仕上げ材のさびが欠損にいたるおそれ
雨どい		破損	といの割れ、変形、腐食、金属の緩み、はずれ、欠損
軒裏	モルタル仕上げその他の塗り仕上げ	ひび割れ	塗り仕上げにひび割れが生じ、下地材に到達
		欠損	塗り仕上げに欠け損じが生じ、下地材の欠損の深さが20㎜以上
		浮き	塗り仕上げがせり上がり膨らみ浮いている
		剥がれ	塗り仕上げ部分の下地材からの剥がれ、下地材が露出
	サイディングボードその他の板状の仕上げ材による仕上げ	割れ	仕上げ材の全板幅にわたっての割れ
		欠損	仕上げ材の欠け損じが生じ、下地材の欠損の深さが20㎜以上
		剥がれ	仕上げ材のめくれ、剥がれ、下地材が露出
		腐食	金属の仕上げ材のさびが欠損にいたるおそれ
	壁紙その他のシート状の仕上げ材による仕上げ	ひび割れ	下地材のひび割れ
		欠損	下地材の欠損
	各仕上げ共通	漏水等の跡	雨漏りその他漏水などによる変色、シミ
		腐朽	木造の構造部分の腐朽等
外壁	モルタル仕上げその他の塗り仕上げ	ひび割れ	塗り仕上げにひび割れが生じ、下地材に到達
		欠損	塗り仕上げに欠け損じが生じ、下地材の欠損の深さが20㎜以上
		浮き	塗り仕上げがせり上がり膨らみ浮いている
		剥がれ	塗り仕上げ部分の下地材からの剥がれ、下地材が露出
	サイディングボードその他の板状の仕上げ材による仕上げ	割れ	仕上げ材の全板幅にわたっての割れ
		欠損	仕上げ材の一部が欠け損じ、下地材が露出
		剥がれ	仕上げ材のめくれ、剥がれ、下地材が露出
		腐食	金属の仕上げ材のさびが欠損にいたるおそれ
	タイルによる仕上げ	ひび割れ	複数枚のタイルに連続のひび割れが生じており、下地材に到達
		欠損	下地材の深さが20㎜以上
		浮き	タイル仕上げがせり上がり膨らみ浮いている
		剥がれ	広範囲にわたる剥がれ下地材が露出
	ｼｰﾘﾝｸﾞ材（各仕上げ共通）	破断・破壊	シーリング材の破断または接着破壊
バルコニー		沈み	床面が凹型に変形するような沈み
		欠損	踏み抜き等による危険がある床、支持部の一部の欠け損じ
		腐食	床、支持部、手すりまたは支持部分の腐食

３．劣化などの判定基準（２）

部位		劣化事象	判定基準
バルコニー		ひび割れ	支持部のひび割れ、欠損、腐食
		ぐらつき	転落防止用手すりの通常の使用におけるぐらつき
		腐朽、蟻害	木造の構造部分の蟻害、腐朽等
屋外に面する開口部（雨戸、網戸及び天窓を除く）		隙間	建具枠と外壁の間の隙間、シーリングの破断
		開閉不良	建具の開閉不可、開閉困難
		ぐらつき	転落防止用手すりの通常の使用におけるぐらつき手すりまたは支持部分の
		腐食	腐食
雨戸、網戸		腐朽	木造の構造部分の腐朽等
屋内の床	フローリングその他の板状の仕上げ材による仕上げ	沈み	床の表面の凹型の変形
		傾斜	居室に在するものの6/1,000以上の傾斜
		割れ	仕上げ材に貫通する割れ
		欠損	仕上げ材が欠け損じ、下地材が露出
		剥がれ	仕上げ材の剥がれ、下地材が露出
		蟻害	木造の構造部分の蟻害
	タイルによる仕上げ	ひび割れ	複数枚のタイルに連続のひび割れが生じており、コンクリート躯体に到達
		欠損	タイル下地のコンクリート躯体が欠け損じ
		沈み	床の表面の凹型の変形
		傾斜	居室に在するものの6/1,000以上の傾斜
		剥がれ	広範囲にわたる剥がれ、下地材が露出
壁、柱、梁（屋内側）	壁紙その他のシート状の仕上げ材による仕上げ	ひび割れ	下地材のひび割れ
		欠損	下地材の欠損
	各仕上げ共通	漏水などの跡	雨漏りその他漏水などによる変色、シミ
		傾斜	壁もしくは柱における6/1,000以上の傾斜
		腐朽、蟻害	木造の構造部分の蟻害、腐朽等
天井	石こうボードその他の板状の仕上げ材による仕上げ	漏水の跡	雨漏りその他漏水による変色、シミ
		割れ	仕上げ材の全板幅にわたっての割れ
		欠損	下地材のひび割れ
		剥がれ	仕上げ材がめくれ、剥がれ落ちにより下地材が露出
		腐食	金属の仕上げ材のさびが欠損にいたるおそれ
	壁紙その他のシート状の仕上げ材による仕上げ	ひび割れ	下地材のひび割れ
		欠損	下地材の欠損
		漏水の跡	雨漏りその他漏水等による変色、シミ
階段	壁、床、天井	欠損、腐食	壁、床、天井の判定基準に準じる
	踏面	沈み	踏み面の著しい沈み
		欠損	階段の昇降に支障がある踏面の仕上げ材が欠け損じ
		腐食	金属系の踏面のさびが欠損にいたるおそれ
	手すり	ぐらつき、腐食	手すりの通常の使用におけるぐらつき、手すりまたは支持部分の腐食
		腐朽、蟻害	木造の構造部分の蟻害、腐朽等
給水設備及び給湯設備		漏水	器具及び接合部における漏水及び漏水の跡
		赤水	赤水の確認
		詰まり	給水設備でのみ計測による給水流量を確認
排水設備		漏水	排水設備からの漏れ又は漏水の跡
		詰まり	大便器による排水時の水面の上昇、台所、洗面、浴室などの溢水
		作動不良	機械換気設備の異常音、異常振動
機械換気設備		脱落	換気扇やダクトの脱落又は支持金物のはずれ

４．点検記録シート　（２年点検用）

記録日	点検工務店名称	記録者名
工務店住所・電話番号		電話
【参加業者A】		
記録日	点検業者名称	記録者名
業者住所・電話番号		電話
【参加業者B】		
記録日	点検業者名称	記録者名
業者住所・電話番号		電話
【参加業者C】		
記録日	点検業者名称	記録者名
業者住所・電話番号		電話

点検部位（対象となる部位にチェックして下さい）		主な点検項目	点検した項目にチェックして下さい。さらに補修が必要な場合は○で囲んで特記欄に内容を記入して下さい	特記欄	参加業者
屋根	□屋根	□ずれ □割れ □色あせ □色落ち □さび □浮き			
	□雨どい	□詰まり □はずれ □ひび			
	□軒裏	□腐朽 □雨漏り □たわみ □はがれ			
外装	□外壁	□腐朽 □はがれ □さび □割れ □色あせ □色落ち □汚れ □変形 □ゆるみ □隙間 □反り □シーリングの破断			
バルコニー	□バルコニー	□腐朽 □蟻害 □さび □床沈み □変形 □防水 □破損 □腐食 □手すりぐらつき			
開口部	□玄関建具・窓	□隙間 □腐食 □開閉不良 □付属金物の異常			
	□雨戸・網戸	□腐朽 □さび □建付不良			
	□窓枠・戸袋の木部	□腐朽 □雨漏り □割れ □シーリング劣化 □コーキング不良			
内装	□床仕上げ	□きしみ □反り □変色 □汚れ □はがれ（めくれ） □凹凸 □カビ □ダニ □劣化による割れ □タイルなどの汚れ、割れ			
	□壁仕上げ	□腐朽 □蟻害 □さび □カビ □汚れ □はがれ □浮き □割れ □変色 □雨漏り □目地破断			
	□天井仕上げ	□腐朽 □さび □たわみ □はがれ □汚れ □割れ □シミ □雨漏り			
建具	□内部建具	□汚れ □隙間 □破損 □開閉不良 □取付金物の異常			
水道・ガス設備	□給水管・水栓器具	□水漏れ □赤水 □パッキングの異常 □プラスチック部の腐食			
	□排水管・トラップ	□水漏れ □詰まり □悪臭			
	□便所	□便器・水洗タンクの水漏れ □悪臭 □カビ □換気不良 □詰まり □金属部の青さび			
	□浴室	□カビ □汚れ □シーリング劣化 □タイルなどの割れ □排水口の詰まり □ジョイント部（ユニット）の割れ、隙間			
	□台所シンク、洗面設備	□水漏れ □さび □汚れ □割れ □腐食 □換気不良 □シーリング劣化			
	□給湯器	□水漏れ □器具の異常			
電気	□換気設備	□作動不良			
	□電気設備	□コンセント作動不良 □コンセント破損 □その他			

連絡事項

※A・B・Cで記入して下さい。

5. 点検記録シート　（5年点検用）

記録日	点検工務店名称	記録者名
工務店住所・電話番号		電話
【参加業者A】		
記録日	点検業者名称	記録者名
業者住所・電話番号		電話
【参加業者B】		
記録日	点検業者名称	記録者名
業者住所・電話番号		電話
【参加業者C】		
記録日	点検業者名称	記録者名
業者住所・電話番号		電話

点検部位（対象となる部位にチェックして下さい）		主な点検項目　点検した項目にチェックして下さい。さらに補修が必要な場合は○で囲んで特記欄に内容を記入して下さい	特記欄	参加業者
骨組	☐ 基礎	☐ 蟻道　☐ 換気不良　☐ 不同沈下　☐ 割れ		
	☐ 土台、床組	☐ 腐朽　☐ 蟻害　☐ さび　☐ 床沈み　☐ きしみ		
屋根	☐ 屋根	☐ ずれ　☐ 割れ　☐ 色あせ　☐ 色落ち　☐ さび　☐ 浮き		
	☐ 雨どい	☐ 詰まり　☐ はずれ　☐ ひび		
	☐ 軒裏	☐ 腐朽　☐ 雨漏り　☐ たわみ　☐ はがれ		
外装	☐ 外壁	☐ 腐朽　☐ はがれ　☐ さび　☐ 割れ　☐ 色あせ　☐ 色落ち　☐ 汚れ ☐ 変形　☐ ゆるみ　☐ 隙間　☐ 反り　☐ シーリングの破断		
バルコニー	☐ バルコニー	☐ 腐朽　☐ 蟻害　☐ さび　☐ 床沈み　☐ 変形　☐ 防水　☐ 破損 ☐ 腐食　☐ 手すりぐらつき		
開口部	☐ 玄関建具・窓	☐ 隙間　☐ 腐食　☐ 開閉不良　☐ 付属金物の異常		
	☐ 雨戸・網戸	☐ 腐朽　☐ さび　☐ 建付不良		
	☐ 窓枠・戸袋の木部	☐ 腐朽　☐ 雨漏り　☐ 割れ　☐ シーリング劣化　☐ コーキング不良		
内装	☐ 床仕上げ	☐ きしみ　☐ 反り　☐ 変色　☐ 汚れ　☐ はがれ（めくれ）　☐ 凹凸 ☐ カビ　☐ ダニ　☐ 劣化による割れ　☐ タイルなどの汚れ、割れ		
	☐ 壁仕上げ	☐ 腐朽　☐ 蟻害　☐ さび　☐ カビ　☐ 汚れ　☐ はがれ　☐ 浮き ☐ 割れ　☐ 変色　☐ 雨漏り　☐ 目地破断		
	☐ 天井仕上げ	☐ 腐朽　☐ さび　☐ たわみ　☐ はがれ　☐ 汚れ　☐ 割れ　☐ シミ ☐ 雨漏り		
建具	☐ 内部建具	☐ 汚れ　☐ 隙間　☐ 破損　☐ 開閉不良　☐ 取付金物の異常		
水道・ガス設備	☐ 給水管・水栓器具	☐ 水漏れ　☐ 赤水　☐ パッキングの異常　☐ プラスチック部の腐食		
	☐ 排水管・トラップ	☐ 水漏れ　☐ 詰まり　☐ 悪臭		
	☐ 便所	☐ 便器・水洗タンクの水漏れ　☐ 悪臭　☐ カビ　☐ 換気不良 ☐ 詰まり　☐ 金属部の青さび		
	☐ 浴室	☐ カビ　☐ 汚れ　☐ シーリング劣化　☐ タイルなどの割れ ☐ 排水口の詰まり　☐ ジョイント部（ユニット）の割れ、隙間		
	☐ 台所シンク、洗面設備	☐ 水漏れ　☐ さび　☐ 汚れ　☐ 割れ　☐ 腐食　☐ 換気不良 ☐ シーリング劣化		
	☐ 給湯器	☐ 水漏れ　☐ 器具の異常		
電気	☐ 換気設備	☐ 作動不良		
	☐ 電気設備	☐ コンセント作動不良　☐ コンセント破損　☐ その他		
連絡事項				※

6. 点検記録シート

（10年以降5年毎点検用）

10年以降は、この記録シートにより点検内容を記録してください。

記録日	点検工務店名称	記録者名
工務店住所・電話番号		電話
【参加業者A】		
記録日	点検業者名称	記録者名
業者住所・電話番号		電話
【参加業者B】		
記録日	点検業者名称	記録者名
業者住所・電話番号		電話
【参加業者C】		
記録日	点検業者名称	記録者名
業者住所・電話番号		電話

点検部位（対象となる部位にチェックして下さい）		主な点検項目（点検した項目にチェックして下さい。さらに補修が必要な場合は○で囲んで特記欄に内容を記入して下さい）	特記欄	参加業者
骨組	☐ 基礎	☐ 蟻道 ☐ 換気不良 ☐ 不同沈下 ☐ 割れ		
	☐ 土台、床組	☐ 腐朽 ☐ 蟻害 ☐ さび ☐ 床沈み ☐ きしみ		
	☐ 軸組	☐ 腐朽 ☐ 蟻害 ☐ 破損 ☐ 割れ ☐ 傾斜・変形		
	☐ 小屋組、天井	☐ 腐朽 ☐ 蟻害 ☐ さび ☐ たわみ ☐ はがれ ☐ 割れ ☐ 雨漏り		
屋根	☐ 屋根	☐ ずれ ☐ 割れ ☐ 色あせ ☐ 色落ち ☐ さび ☐ 浮き		
	☐ 雨どい	☐ 詰まり ☐ はずれ ☐ ひび		
	☐ 軒裏	☐ 腐朽 ☐ 雨漏り ☐ たわみ ☐ はがれ		
外装	☐ 外壁	☐ 腐朽 ☐ はがれ ☐ さび ☐ 割れ ☐ 色あせ ☐ 色落ち ☐ 汚れ ☐ 変形 ☐ ゆるみ ☐ 隙間 ☐ 反り ☐ シーリングの破断		
バルコニー	☐ バルコニー	☐ 腐朽 ☐ 蟻害 ☐ さび ☐ 床沈み ☐ 変形 ☐ 防水 ☐ 破損 ☐ 腐食 ☐ 手すりぐらつき		
開口部	☐ 玄関建具・窓	☐ 隙間 ☐ 腐食 ☐ 開閉不良 ☐ 付属金物の異常		
	☐ 雨戸・網戸	☐ 腐朽 ☐ さび ☐ 建付不良		
	☐ 窓枠・戸袋の木部	☐ 腐朽 ☐ 雨漏り ☐ 割れ ☐ シーリング劣化 ☐ コーキング不良		
内装	☐ 床仕上げ	☐ きしみ ☐ 反り ☐ 変色 ☐ 汚れ ☐ はがれ（めくれ） ☐ 凹凸 ☐ カビ ☐ ダニ ☐ 劣化による割れ ☐ タイルなどの汚れ、割れ		
	☐ 壁仕上げ	☐ 腐朽 ☐ 蟻害 ☐ さび ☐ カビ ☐ 汚れ ☐ はがれ ☐ 浮き ☐ 割れ ☐ 変色 ☐ 雨漏り ☐ 目地破断		
	☐ 天井仕上げ	☐ 腐朽 ☐ さび ☐ たわみ ☐ はがれ ☐ 汚れ ☐ 割れ ☐ シミ ☐ 雨漏り		
	☐ 階段	☐ 腐朽 ☐ 蟻害 ☐ さび ☐ 割れ ☐ 沈み		
建具	☐ 内部建具	☐ 汚れ ☐ 隙間 ☐ 破損 ☐ 開閉不良 ☐ 取付金物の異常		
水道・ガス設備	☐ 給水管・水栓器具	☐ 水漏れ ☐ 赤水 ☐ パッキングの異常 ☐ プラスチック部の腐食		
	☐ 排水管・トラップ	☐ 水漏れ ☐ 詰まり ☐ 悪臭		
	☐ 便所	☐ 便器・水洗タンクの水漏れ ☐ 悪臭 ☐ カビ ☐ 換気不良 ☐ 詰まり ☐ 金属部の青さび		
	☐ 浴室	☐ カビ ☐ 汚れ ☐ シーリング劣化 ☐ タイルなどの割れ ☐ 排水口の詰まり ☐ ジョイント部（ユニット）の割れ、隙間		
	☐ 台所シンク、洗面設備	☐ 水漏れ ☐ さび ☐ 汚れ ☐ 割れ ☐ 腐食 ☐ 換気不良 ☐ シーリング劣化		
	☐ 給湯器	☐ 水漏れ ☐ 器具の異常		
電気	☐ 換気設備	☐ 作動不良		
	☐ 電気設備	☐ コンセント作動不良 ☐ コンセント破損 ☐ その他		
連絡事項				※